

おおさか介護かがやき表彰 候補者募集のご案内

1. 目的

この表彰は、介護保険施設又は介護保険事業所（以下「事業所」という。）が実施する労働環境及び処遇の改善（働きやすい、働きがいのある、働き続けたい職場づくり）等についての優れた取組を讃えることにより、事業所での介護人材の定着、育成等を促進するとともに、その取組を他の事業所に普及させ、介護人材の確保及び定着並びに人々の介護に対するイメージの向上につなげることを目的とします。

2. 対象事業所

大阪府内に所在する、介護保険法に基づく指定等を受けている事業所

※特別養護老人ホームや介護老人保健施設に併設され一体的に運営されている短期入所生活介護等の指定居宅サービス（みなし指定を含む。）については、「本体施設」に含めて表彰の対象とし、個別には表彰しません。

3. 募集期間

平成30年6月12日(火)から7月31日(火)まで

※郵送の場合は末日の消印有効

4. 応募方法

事業所の開設者の自薦又は地方公共団体の推薦によります。

(1) 提出書類

ア おおさか介護かがやき表彰 被表彰事業所推薦書(別紙様式)

イ その他参考となる資料・・・提出は任意

例:法人の沿革、事業所のサービス内容等が分かるパンフレット等

※提出書類は被表彰事業所の選定以外には使用しません。また、返却はしませんのであらかじめご了承ください。

(2) 提出先(持参、郵送いずれも可)

大阪府福祉部 高齢介護室 介護事業者課 整備調整グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目 大阪府庁別館6階

電話 06-6944-7104(直通)

5. 選定方法

提出書類の内容を元に、継続性、一体性、独自性、先進性、展開性等の観点(※)から、有識者の意見を聴いて被表彰事業所を選定します。また、必要に応じて現地確認等を行います。

なお、次のいずれかに該当する事業所は選定しないことがあります。

- ・過去3年以内に介護保険法に基づく指定の取消し等の処分を受けた事業所
- ・過去3年以内に都道府県労働局により労働基準関係法令に違反にするとして公表された事業所

6. 表彰

11月に開催する介護きらきらフェスタ 2018(大阪府主催)において大阪府知事の表彰状を授与します。

7. その他

表彰された事業所の取組については、大阪府ホームページ、「福祉の就職フェア」等福祉関係イベント、取組事例集、取組事例発表会等により広く公表します。

※ご協力をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

(※) 選定に当たっての着眼点

模範性	・他の事業所での実施が望まれる取組である
継続性	・一過性の取組でなく、継続して行われている ・取組の内容の見直しが必要に応じ行われている
一体性、全体性	・職員一人ひとりに取組の意図や内容が浸透している ・管理職等一部の職員の取組ではなく、事業所挙げての組織的な取組である
独自性	・あまり紹介されていない取組、先行事例に工夫を加えた取組である
先進性	・今後の介護を取り巻く環境を見据えた取組である
汎用性、展開性	・(あまり手を加えずとも)他の事業所での実施が可能である
実績、成果	・働きやすい、働きがいのある職場づくりにつながっている ・職員の入職増、定着率向上(離職率減)につながっている ・利用者の満足度の向上につながっている

(様式 表)

平成 年 月 日

おおさか介護かがやき表彰 被表彰事業所推薦書

事業所の名称	(フリガナ)
所在地	〒
連絡先・担当者	
開設者	(フリガナ)
代表者	(フリガナ)
サービス種別	
指定年月日 (介護保険法)	平成 年 月 日
介護職員数 ※記載は任意	【合計】 人 (内訳) 常勤職員 人・非常勤職員 人
介護職員平均在職 年数 ※記載は任意	(平成 30 年〇月〇日現在 ※できるだけ最近の状況を記載してください) 常勤 年 月 非常勤 年 月

確認の上、□に✓をしてください。

過去3年以内に介護保険法に基づく指定の取消し等の処分を受けていない。

過去3年以内に都道府県労働局により労働基準関係法令に違反するとして公表されていない。

地方公共団体が推薦する場合に記載してください。

地方公共団体名、担当者名

事業所の名称、連絡先

推薦理由

(様式 裏)

働きやすい、働きがいのある、働き続けたい職場づくりの取組・工夫

取組内容

次ページに例示した5つのカテゴリーにこだわらず、
あればいくつでも記載してください。

介護サービスの質の向上につながった
ような場合も記載してください。

実績及び成果

(注) できるだけ具体的に記入してください。

記載内容を確認できる資料があれば添付してください。(A4 様式自由)

【働きやすい、働きがいのある、働き続けたい職場づくりの取組・工夫の例】

働きがいのある職場づくりへの工夫	
情報共有、コミュニケーションの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員主導での行動指針づくり（法人の理念やビジョンの周知徹底） ・職員間（上司部下間、多職種間）の情報共有やコミュニケーションを向上するためのミーティング方法の工夫 ・事業所の垣根を越えた同一法人内での職員交流、同期づくりの実施
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・職員によるサークル活動、自主勉強会、地域住民との交流活動等への支援 ・職員参加型プロジェクト、委員会活動など組織やチームで取り組むチャレンジを奨励・評価する仕組み ・アイデアコンテスト等サービスの向上につなげるため、気付きや思いやりの心を育む土壌づくり
長く働き続けることができるための工夫	
労務管理、職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の腰痛予防や負担軽減のため、福祉用具や介護ロボットの導入と施設内での活用に向けた施設内研修 ・育児や介護との両立（休暇の設定、柔軟な勤務制度、学校行事参加のための特別休暇制度等）や、休暇取得や労働時間縮減のための取組（休暇の計画的な取得促進、リフレッシュ休暇・誕生日休暇の設定等） ・緊急、突発的な休暇が取りやすい工夫やチームによるフォロー体制の構築 ・出産後の復帰に関する取組（職場復帰プログラムの策定（復職前面談・研修の実施など）、施設内保育所の設置等） ・職員休憩室の設置 ・健康管理に関する取組（健康相談、メンタルヘルス、腰痛対策等） ・ICT等の活用による職員の負担軽減や業務省力化の実施
評価・報酬の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者、チームリーダー、管理者等キャリアパスにおける求められる人材像（役割、能力基準、任用要件等）の明確化 ・職員の仕事ぶりや能力についての評価基準の明確化 ・非正規職員から正規職員への登用ルートの明確化 ・各種表彰の実施（優秀職員、永年勤続職員等）
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・研修方針を立てた上での職員の資質向上のための研修機会の確保（内部研修の実施、外部研修への参加を促す仕組みづくり）及び報告会など職員間での情報共有 ・新人職員に対する教育指導体制の整備 ・専門性を高めるための資格取得への支援（受講料・受験料の負担、資格手当の設定） ・他法人や自法人内の施設と合同での研修の実施 ・外部研修への費用補助や研修参加時の業務のバックアップ体制の構築